



栃木県公報

平成29年
6月16日(金)
第2893号

目次

告示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 535
- 同..... 536
- 自衛官候補生の募集期間..... 536
- 自衛官候補生の採用試験の試験期日等..... 536
- 軽油引取税免税証の無効..... 537
- 指定代理納付者の指定..... 537
- 栃木県立岡本台病院及びとちぎリハビリテーションセンターの料金に係る未収金及び手数料に係る未収金の徴収事務の委託..... 537
- 道路の区域の変更..... 538
- 道路の供用開始..... 539
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出..... 539

雑報

- 平成28年度栃木県市町村職員共済組合決算の要旨..... 539

調達等公告

- 入札公告..... 541

宇都宮市街地開発組合

- 宇都宮市街地開発組合財政事情の公表..... 542

告示

栃木県告示第二百八十三号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年栃木県告示第三百五十四号）の一部を次のように改正し、平成二十九年年度分の補助金等から適用する。

平成二十九年六月十六日

栃木県知事 福田 富一

農政部の部農政課の款に次のように加える。

地産地消給食供給体制整備モデル事業費補助金	学校給食（学校給食法（昭和二十九年法律第六十号）第三條第一項に規定する学校給食をいう。以下この項において同じ。）に県内で生産された農産物（以下この項において「県産農産物」とい	市町、農業協同組合その他知事が適当と認める団体（法人格を有しない団体にあつては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。以下この項において「市町等」という。）が地産地消給食供給体制整備モデル事業実施要領（平成二十九年四月三日付け農政第八十二号農政部長通知）に基づき行う地産地消給食供給体制整備モデル事業に要する経費	当該事業に要する経費の二分の一以内	市町等
-----------------------	---	---	-------------------	-----

	う。)を安定的に供給するための体制の整備を支援し、学校給食における県産農産物の消費の拡大を図る。		
--	--	--	--

(農政課)

栃木県告示第百八十四号

補助金等の名称等を定める告示(昭和四十七年栃木県告示第百五十四号)の一部を次のように改正し、平成二十九年度分の補助金等から適用する。

平成二十九年六月十六日

栃木県知事 福田 富一

農政部の部経済流通課の款に次のように加える。

とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費補助金	自主的かつ積極的な農産物の輸出の取組を支援し、県内で生産された農産物の輸出の拡大を図る。	農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人その他農業者の組織する団体であつて知事が適当と認めるもの(法人格を有しない団体にあつては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。以下この項において「農業協同組合等」という。)がとちぎ農産物戦略的輸出拡大事業実施要領(平成二十九年四月三日付け経流第七号農政部長通知)に基づき行うとちぎ農産物戦略的輸出拡大事業に要する経費	当該事業に要する経費の二分の一以内	農業協同組合等
---------------------	--	---	-------------------	---------

(経済流通課)

栃木県告示第285号

平成29年度における自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成29年6月16日

栃木県知事 福田 富一

募 集 種 目		募 集 期 間
自衛官候補生	女 子	平成29年6月20日(火)～同月29日(木)
自衛官候補生	男 子	平成29年6月22日(木)～同月30日(金)
	女 子	

栃木県告示第286号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称(以下「試験期日等」という。)を次のとおり定めたので告示する。

平成29年6月16日

栃木県知事 福田 富一

募集種目	試験期日	試験場の名称	試験場の位置
自衛官候補生 女子	平成29年6月24日(土)	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地
	平成29年7月1日(土)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号
自衛官候補生	平成29年7月22日(土)	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地
	平成29年7月23日(日)		
	平成29年7月22日(土)	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地
	平成29年7月23日(日)		

(市町村課)

栃木県告示第287号

次の軽油引取税免税証は、平成29年5月1日から無効とした。

平成29年6月16日

栃木県知事 福田 富一

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
20円券	農業	A0440114958 ～ A0440114963	6枚	H29.1.1 ～ H29.12.31	栃木市 (有)水戸部商事	栃木県 栃木県税事務所	紛失

(税務課)

栃木県告示第288号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、栃木県病院事業財務規則(昭和61年栃木県規則第29号)第87条の規定によりその例によることとされる栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第52条の2第2項の規定により告示する。

平成29年6月16日

栃木県知事 福田 富一

1 指定代理納付者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

栃木県宇都宮市鶴田1丁目7番5号

(2) 名称

株式会社あしぎんカード

2 指定代理納付者に納付させる歳入の種類

とちぎりハビリテーションセンターにおける栃木県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年栃木県条例第51号)第4条に規定する料金及び栃木県手数料条例(昭和31年栃木県条例第1号)別表第1の125の項に規定する手数料

3 指定期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

栃木県告示第289号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により、平成29年4月1日付けで次のとおり栃

木県立岡本台病院及びとちぎりハビリテーションセンターの料金に係る未収金及び手数料に係る未収金の徴収事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成29年 6月16日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年栃木県条例第51号）第4条に規定する料金に係る未収金及び栃木県手数料条例（昭和31年栃木県条例第1号）別表第1の125の項に規定する手数料に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都千代田区麴町四丁目7番2号Daiwa麴町4丁目ビル3階

(2) 名称

弁護士法人鈴木康之法律事務所

3 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(保健福祉課)

栃木県告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年6月16日から同年7月18日まで一般の縦覧に供する。

平成29年 6月16日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 大田原芦野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
72	前	那須郡那須町大字芦野1463から 那須郡那須町大字芦野1469-22まで	11.4～16.5	231.3	
	後	那須郡那須町大字芦野1463から 那須郡那須町大字芦野1469-22まで	8.2～17.4	231.3	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 上永野下永野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
199	前	鹿沼市上永野21-2から 鹿沼市下永野23-2まで	11.1～11.2	33.8	
	後	鹿沼市上永野21-2から 鹿沼市下永野23-2まで	11.1～15.8	33.8	

栃木県告示第291号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年6月16日から同年7月18日まで一般の縦覧に供する。

平成29年6月16日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
330	一般県道 自治医大停車場線	下野市薬師寺2814番地2から 下野市薬師寺2800番地1まで	平成29年6月16日

(道路保全課)

栃木県告示第292号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成29年6月16日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社建築構造センター
- 2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
業務を行う事務所の所在地	(新規)	三重県四日市市浜田町12番18号 アーク四日市ビル7階

- 3 変更年月日

平成29年6月22日

(建築課)

雑 報

○栃木県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年9月8日法律第152号）第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2並びに栃木県市町村職員共済組法定款（昭和37年11月8日認可）第5条の規定に基づき、平成28年度決算の要旨を公告する。

平成29年6月16日

栃木県市町村職員共済組合
理事長 星野光利

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	経過的長期 預託金管理	業務	保健
収	負担金	4,908,360	13,700,188	749,598	165,047	181,954	217,908
	掛金	4,877,629		749,589			212,955
	組合員保険料		8,729,718				
	利息及び配当金	308				88,754	332
	その他の収入	568,748				88,694	
入	前年度支払準備金	741,061					
	計	11,096,106	22,429,906	1,499,187	165,047	270,980	431,145

支 出	給付	4,723,573						
	役職員給与						109,187	4,291
	旅費・事務費						15,188	1,133
	支払利息					88,754		
	前期高齢者納付金	1,876,032						
	後期高齢者支援金	1,885,223						
	病床転換支援金	10						
	老人保健拠出金	47						
	退職者給付拠出金	119,696						
	介護納付金	821,427						
	連合会払込金・拠出金	611,640					93,281	4,329
	掛金・負担金払込金		13,700,188	1,499,187	165,047			
	組合員保険料払込金		8,729,718					
	その他の支出	51,612					59,957	434,812
次年度支払準備金	740,330							
計	10,829,590	22,429,906	1,499,187	165,047	88,754	277,613	444,565	
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	266,516	0	0	0	0	△6,633	△13,420	

(単位：千円)

経理区分	貯金	貸付	物資	財形
収 入	負担金			
	掛金			
	組合員保険料			
	利息及び配当金	719,919		1
	その他の収入	248	119,111	37,972
	前年度支払準備金			
	計	720,167	119,111	37,972
支 出	給付			
	役職員給与	3,809	6,386	4,638
	旅費・事務費	1,215	968	765
	支払利息	634,321	86,368	3,037
	前期高齢者納付金			
	後期高齢者支援金			
	老人保健拠出金			
	退職者給付拠出金			
	介護納付金			
	連合会払込金・拠出金		5,155	
	掛金・負担金払込金			
	組合員保険料払込金			
その他の支出	1,701	1,727	1,759	
次年度支払準備金				
計	641,046	100,604	10,199	0
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	79,121	18,507	27,773	1

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	経過的長期 預託金管理	業務	保健	
資 産	流動資産	2,102,314	1,370,358	95,593	1,211	260,231	643,277	522,171
	固定資産					3,440,000	16,156	542
	資産合計	2,102,314	1,370,358	95,593	1,211	3,700,231	659,433	522,713
負 債	流動負債	63,325	1,370,358	95,593	1,211		5,379	28,216
	固定負債	740,330				3,700,231	121,797	944
	負債合計	803,655	1,370,358	95,593	1,211	3,700,231	127,176	29,160

純 資 産	資本剰余金						20,889	
	利益剰余金	1,298,659					511,368	493,553
	純資産合計	1,298,659	0	0	0	0	532,257	493,553
負債・純資産合計		2,102,314	1,370,358	95,593	1,211	3,700,231	659,433	522,713

(単位：千円)

経理区分		貯金	貸付	物資	財形
資 産	流動資産	2,333,686	131,995	526,666	2,155
	固定資産	43,242,411	4,151,100	452	
	資産合計	45,576,097	4,283,095	527,118	2,155
負 債	流動負債	42,508,883	161	1,144	
	固定負債	415	3,319,102	171,123	
	負債合計	42,509,298	3,319,263	172,267	0
純 資 産	資本剰余金				
	利益剰余金	3,066,799	963,832	354,851	2,155
	純資産合計	3,066,799	963,832	354,851	2,155
負債・純資産合計		45,576,097	4,283,095	527,118	2,155

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年6月16日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

自動車OSS端末関連機器一式（設置及び撤去に係る費用を含む。）

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成29年8月1日から平成34年7月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県本庁舎、自動車税事務所及び自動車税事務所佐野支所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報サービス又はリース・レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成29年7月3日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県経営管理部税務課税務電算担当 電話028-623-2263

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成29年7月3日午後1時30分 栃木県庁本館10階 会議室2

(3) その他 入札説明書は、平成29年6月19日から同月30日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(税務課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第5号

宇都宮市街地開発組合財政事情の公表に関する条例（昭和39年宇都宮市街地開発組合条例第3号）第2条の規定に基づき、宇都宮市街地開発組合の財政事情を次のとおり公表する。

平成29年 6月16日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福田 富 一

まえがき

この「財政事情」は、宇都宮市街地開発組合の財政状況についてご理解をいただくため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項の規定に基づき、毎年6月と12月に公表しているものです。

なお、この表は平成29年3月31日現在の予算の執行状況であり、5月31日の出納閉鎖日までの確定額ではありません。

1 平成28年度一般会計予算の執行状況

(1) 歳入（平成29年3月31日現在） （単位：円、％）

款	科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定額に対する収入割合
1	使用料及び手数料	10,000	10,500	10,500		100.0
2	財産収入	1,610,485,000	1,610,478,660	1,610,478,660		100.0
3	繰入金	43,836,000	39,202,315	39,202,315		100.0
4	繰越金	100,000	356,441	356,441		100.0
5	諸収入	35,000	35,925	35,925		100.0
歳入合計		1,654,466,000	1,650,083,841	1,650,083,841		100.0

(2) 歳出（平成29年3月31日現在） （単位：円、％）

款	科目	予算現額	支出済額	予算残額	予算現額に対する支出割合
1	議会費	2,542,000	2,210,719	331,281	87.0
2	総務費	1,642,860,000	1,636,235,945	6,624,055	99.6
3	処分管理費	8,964,000	6,431,370	2,532,630	71.7
4	予備費	100,000		100,000	
歳出合計		1,654,466,000	1,644,878,034	9,587,966	99.4

2 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		平成28年9月30日現在	増 減	平成29年3月31日現在
行政財産	土 地	5,188.10		5,188.10
	建 物	578.02		578.02
普通財産	土 地	100,526.02	△ 66,068.91	34,457.11
	建 物			

(2) 財政調整基金

(単位：円)

区 分		平成28年9月30日現在	増 減	平成29年3月31日現在
1	有 価 証 券			
2	現 金	10,652,541,563	1,224,646,110	11,877,187,673
合 計		10,652,541,563	1,224,646,110	11,877,187,673